

令和6年度 当初予算案等説明補足資料

目 次

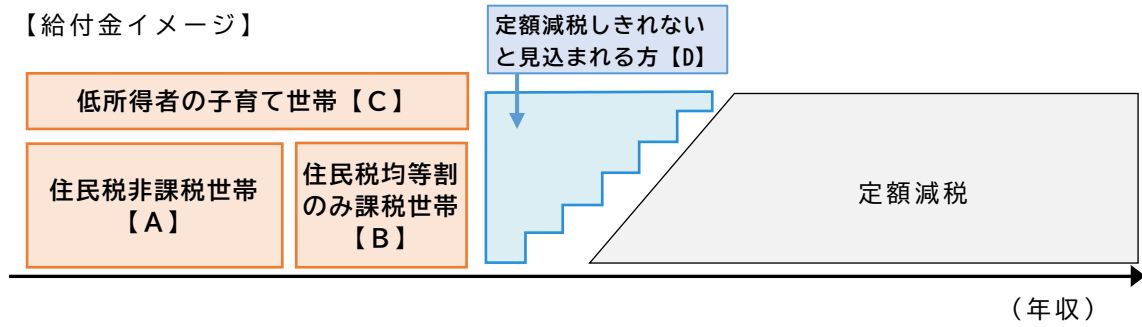
令和6年度物価高騰緊急支援給付金の概要	・・・1頁
---------------------	-------

福 祉 局

令和6年度 物価高騰緊急支援給付金の概要

1 事業目的

国の経済対策として、新たに住民税非課税等となる世帯や定額減税しきれないと見込まれる方を支援する。



2 低所得者を支援する給付金

(1) 事業概要

低所得者支援として令和5年度に非課税世帯等を対象とした給付と同様に、新たに令和6年度に非課税、均等割のみ課税となる世帯に対し、10万円の現金を支給するもの。加えて、その世帯に18歳以下の児童がいる場合は、児童1人当たり5万円を加算するもの。

	給付類型	支給額	世帯数 人数
【A】	住民税非課税世帯への支給	10万円/世帯	3.6万世帯
【B】	住民税均等割のみ課税世帯への支給		0.3万世帯
【C】	低所得者【A】【B】の子育て世帯への加算	5万円/18歳以下の児童	0.7万人

歳 出 : 50億4千万円余
(扶助費: 42億5千万円、事務費: 7億9千万円余)

関連歳入 : 50億4千万円余

(2) スケジュール

令和6年4月 事業者選定 (公募による提案競技)
5月 契約締結
7月 確認書発送
8月 支給開始

3 定額減税を補足する給付金

(1) 事業概要

令和6年度税制改正として、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、所得税は3万円、住民税は1万円の定額減税がなされるが、その恩恵を十分に受けられないと見込まれる方に対し、1万円単位で差額の支給を行うもの。

	給付類型	支給額	人数
【D】	定額減税しきれないと見込まれる方への支給（調整給付）	定額減税しきれないと見込まれる方に1万円単位で差額を支給	27.4万人

歳 出 : 109億1千万円余
(扶助費: 98億1千万円、事務費: 11億円余)
関連歳入 : 109億1千万円余

(2) スケジュール

令和6年4月 事業者選定（公募による提案競技）
5月 契約締結
7月 確認書発送
8月 支給開始

※令和6年中の所得や扶養の状況が変わる方など、令和6年分の所得税が確定した後、調整給付の支給額に不足が生じる方には、令和7年度に不足分を追加で支給する。

(参考) 定額減税の概要

国の令和6年度税制改正において、一定の高額所得者を除いた納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税を行うこととされているもの。

例：本人、配偶者（扶養）子1人（扶養）の場合
所得税 3万円×3人 = 9万円の減税
個人住民税 1万円×3人 = 3万円の減税

※令和6年分の所得税の額は令和6年中には確定しないため、調整給付の支給額の算定においては、令和5年分の所得税の額により「令和6年分の所得税額」を推計して、定額減税しきれない額を算定する。